

# 広域的地域活性化基盤整備計画(参考書類)

千葉茨城交流圏域における観光振興による広域的地域活性化(重点)

千葉茨城交流圏域における観光振興による広域的地域活性化

ちば  
千葉県

関係市町村(銚子市、旭市、柏市、我孫子市、香取市、印旛郡栄町、香取郡多古町、  
香取郡東庄町、勝浦市、富津市、いすみ市、夷隅郡大多喜町、安房郡鋸南町、館山市)

平成29年3月

## 参考書類目次

○ 拠点施設(参考書類1).....	1
○ 拠点施設・重点地区(参考書類2).....	17
○ 交付限度額算定表(参考書類3).....	38
○ 提案事業概要書(参考書類4).....	42
○ 事業概要シート(参考書類5)	
○ 道路.....	43
○ 道路概要図.....	44

(参考書類1)

## 拠点施設

施設名	勝浦海中公園センター	所在地	千葉県勝浦市吉尾174
設置主体	千葉県	管理・運営主体	千葉県
拠点施設の区分	法第二条 第2項六 省令第三条 第二号	広域的特定活動の区分	法第二条 第1項ホ 省令第一条 第二号
拠点施設の整備の有無	有 ・ (無)	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 勝浦海中公園センターは、南房総国定公園内にある海域公園である。 センター内には、リアス式海岸の岩場を散策できる栈橋、東洋一の規模を誇る海中展望塔(高さ24.4m、水深8m)、海の資料館がある。			
＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 国道297号松野バイパス【1-A1-1】は、圏央道・市原鶴舞ICから勝浦海中公園へのアクセス道路であり、整備を進めることによりアクセス向上を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ リアス式海岸の自然美あふれる景勝地・勝浦市鶴原地先の海中展望塔からは、季節ごとに多様な魚や海底の様子を観察できるとともに、海の資料館では、海の生物や漁業の歴史などのパネル展示や魚の生態をとらえたビデオを放映している。			
＜将来＞ 七夕やハロウィンなどの季節柄のイベントの実施や、ホームページ上にWEB割引券を掲載するなど、より地域の固有の自然と触れあえる場となるよう活動している。また、外国人向けに英語の旅行ガイドを作成するなど、インバウンド観光を推進していく。			
広域的特定活動との関係			
＜拠点施設整備の蓋然性＞ 整備を伴わない既存施設			
＜拠点施設に設定した理由＞ 南房総国定公園に指定された地域であり、寒流と暖流が接する地域のため海の生物が豊富なため、当該施設内の海中展望塔で房総地域の海洋生物などの自然観察が可能であることから、「地域の固有の自然、文化等に関する体験の機会を提供する活動」ができるため。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
＜重点区域の特性・機能＞			

(参考書類1)

## 拠点施設

施設名	清和県民の森	所在地	千葉県君津市豊英660
設置主体	千葉県	管理・運営主体	千葉県森林組合
拠点施設の区分	法第二条 第2項六 省令第三条 第二号	広域的特定活動の区分	法第二条 第1項ホ 省令第一条 第二号
拠点施設の整備の有無	有 ・ (無)	整備期間	—
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 清和県民の森は、300メートルの山々が連なる房総丘陵のほぼ中央に位置しており、小糸川の源流から上流の約3200ヘクタールの面積を有している。県民の森の区域内では、自然観察のほか、木のふるさと館、スポーツ広場やロッジ村において、さまざまな体験会が開催されている。  <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 国道465号大森バイパス【1-A1-2】は、館山自動車道・富津中央ICから清和県民の森へのアクセス道路であり、整備を進めることによりアクセス向上を図る。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 森林の自然の中で、季節ごとの花木や昆虫などの観察、初夏のほたる観賞会、夏場の溪流遊び、秋の星空の観察会などにより千葉の里山の自然体験ができるとともに、木のふるさと館において、木工体験などを行っている。 <将来> 県民の森ホームページや情報誌等への情報掲載はもちろん、森林組合系統や関係団体の連携による広域活動を実施する。また、利用者の要望を取り入れたイベントやイメージキャラクターを公募しPR活動に利用することで利用者増加を図る。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 整備を伴わない既存施設  <拠点施設に設定した理由> 小糸川上流の水源林地帯と森林など豊かな自然環境を生かして年間を通じて様々な体験会(木工教室・ホタル鑑賞)を開催しており、「地域の固有の自然、文化等に関する体験の機会を提供する活動」ができるため。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

(参考書類1)

## 拠点施設

施設名	太東埼灯台	所在地	千葉県いすみ市岬町和泉
設置主体	海上保安庁	管理・運営主体	海上保安庁
拠点施設の区分	法第二条 第2項六 省令第三条 第二号	広域的特定活動の区分	法第二条 第1項ホ 省令第一条 第二号
拠点施設の整備の有無	有 ・ (無)	整備期間	—
<p><b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b></p> <p>&lt;概要及び整備計画&gt;  九十九里浜の最南端に位置する太東埼に立つ白亜塔形の中型灯台で高さは15.9m。海拔58mの高台にある本灯台は、22海里(約41km)先まで照らし、海上保安に携わっている。</p> <p>&lt;拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性&gt;  県道夷隅太東線(いすみ市岬町桑田地先)【1-A1-3】は、圏央道・市原鶴舞ICから太東埼灯台へのアクセス道路であり、整備を進めることによりアクセス向上を図る。</p>			
<p><b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b></p> <p>&lt;現況&gt;  地域固有の自然である海食崖や海岸美、また、外房地域からの太平洋一望を提供する場として周知するために、地元NPOによりの特産品を販売したり、絶叫大会等を実施している灯台まつりを毎年実施している。</p> <p>&lt;将来&gt;  いすみ市観光協会ホームページに、太平洋の水平線を一望できるを見れる箇所、元旦の日の出スポット等の情報掲載を実施したり、周辺の道路情報を掲載することで、地域固有の自然を一望できる場を提供していく。</p>			
<p><b>広域的特定活動との関係</b></p> <p>&lt;拠点施設整備の蓋然性&gt;  整備を伴わない既存施設</p> <p>&lt;拠点施設に設定した理由&gt;  南房総国定公園に指定された地域で、九十九里浜の最南端にあり、太平洋から海岸に迫る陸地の突出部が波の激しい浸食によって切り立った海食崖や、海岸美を一望することができることから、「地域の固有の自然、文化等に関する体験の機会を提供する活動」ができるため。</p>			
<p><b>重点地区(設定する場合に記述)</b></p>			
面積	ha		
<p>&lt;重点区域の特性・機能&gt;</p>			

(参考書類1)

## 拠点施設

施設名	清水寺	所在地	いすみ市岬町鴨根1270
設置主体	天台宗	管理・運営主体	天台宗
拠点施設の区分	法第二条 第2項三	広域的特定活動の区分	法第二条 第1項口(2)
拠点施設の整備の有無	有 ・ (無)	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 音羽山清水寺は坂東三十二番の霊場であり、伝教大師(最澄)により草分けされ、慈覚大師(円仁)により新たに起こされ、坂上田村麻呂が、大同2年(807年)に建立したと言われている。			
＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 県道夷隅長者線(いすみ市細尾地先)【1-A1-4】は、圏央道・市原鶴舞ICから清水寺へのアクセス道路であり、整備を進めることによりアクセス向上を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ 千葉県指定有形文化財である十一面観世音菩薩を展示。境内と周囲の山林(約10ha)は、千葉県の郷土環境保全地域「清水観音の森」に指定されており、山林は、北方系のモミの巨木と南方系のカゴノキ・ノシランなどが混在し、貴重な自然林を形成している。			
＜将来＞ 千葉県公式観光物産サイトに千葉県指定有形文化財である十一面観世音立像の情報提供を行うなど、文化的資産に接する場をより身近にしていく。			
広域的特定活動との関係			
＜拠点施設整備の蓋然性＞ 整備を伴わない既存施設			
＜拠点施設に設定した理由＞ 寺所蔵の奥院本尊 十一面観世音菩薩が千葉県指定有形文化財であり、「文化的資産を展示」しているため。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
＜重点区域の特性・機能＞			

(参考書類1)

## 拠点施設

施設名	粟又の滝	所在地	夷隅郡大多喜町粟又
設置主体	千葉県	管理・運営主体	千葉県
拠点施設の区分	法第二条 第2項六 省令第三条 第二号	広域的特定活動の区分	法第二条 第1項ホ 省令第一条 第二号
拠点施設の整備の有無	有 ・ (無)	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 養老溪谷をはじめとする県立養老溪谷奥清澄自然公園内にあり、100メートルにわたって滑り台のようなゆるやかな岩肌を流れ落ちる房総一の瀑布。			
＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 県道小田代勝浦線(大多喜町小沢又地先)【1-A1-5】は、圏央道・市原鶴舞ICから粟又の滝へのアクセス道路であり、整備を進めることによりアクセス向上を図る。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ 粟又の滝から続くなだらかな滝の横を遊歩道が整備されておりハイキングコースとして提供するとともに、紅葉の季節には照明をライトアップするなど、より一層地域の魅力を提供できるよう努めている。			
＜将来＞ 旅行サイトや大多喜町ホームページに掲載することで、房総一の瀑布であることをアピールし、地域の自然観察ができる場を提供していく。また、外国人向けに英語の旅行ガイドを作成するなど、インバウンド観光を推進していく。			
広域的特定活動との関係			
＜拠点施設整備の蓋然性＞ 整備を伴わない既存施設			
＜拠点施設に設定した理由＞ 落差30mの房総一の瀑布である粟又の滝をはじめとする一帯は、県立養老溪谷奥清澄自然公園に指定されており、千葉県では珍しい溪谷美をもち、春にはツツジ、フジ、また、千葉県を代表する紅葉名所であり、見頃が12月初旬と遅く「日本一遅い紅葉」として自然を体験できることから、「地域の固有の自然、文化等に関する体験の機会を提供する活動」であるため。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
＜重点区域の特性・機能＞			

(参考書類1)

## 拠点施設

施設名	大山千枚田	所在地	鴨川市平塚540
設置主体	鴨川市	管理・運営主体	NPO法人 大山千枚田保存会
拠点施設の区分	法第二条 第2項六 省令第三条 第二号	広域的特定活動の区分	法第二条 第1項ホ 省令第一条 第二号
拠点施設の整備の有無	有 ・ (無)	整備期間	—
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 大山千枚田は、房総半島のほぼ真ん中に位置し、東京から一番近い棚田として知られており、田植え体験や農作業体験といった農村体験やお米作りからお酒まで自分達で作る日本独自の文化の体験等を提供している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 県道鴨川保田線(安房郡鋸南町市井原地先)【1-A1-6】は、富津館山道路・鋸南富山ICから大山千枚田へのアクセス道路であり、幅員が狭小で、カーブが急であることから、拡幅整備を行うことによりアクセス性の向上が期待される。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 田植え体験や農作業体験といった農村体験やお米作りからお酒まで自分達で作る日本独自の文化の体験等を提供している。 <将来> 千葉県指定名勝の「鴨川大山千枚田」と、周辺の里山と集落の姿は、自然と人々の営みが育んできた、貴重な文化的景観であり、このことを広めるため、ホームページによる田植え体験などの情報提供や、より拠点の魅力を伝えるためにLEDキャンドルによるライトアップ「棚田のあかり」を実施していく。また、外国人向けに英語の旅行ガイドを作成するなど、インバウンド観光を推進していく。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 整備を伴わない既存施設  <拠点施設に設定した理由> 大山千枚田は千葉県の指定名勝に指定され、田植え体験をはじめとした各種農村体験を実施しているため、「地域の固有の自然、文化等に関する体験」の機会を提供しているため。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			



(参考書類1)

## 拠点施設

施設名	道の駅 ちくら潮風大国	所在地	南房総市千倉町千田1051
設置主体	南房総市	管理・運営主体	(株)千倉黒潮物産センター
拠点施設の区分	法第二条 第2項二	広域的特定活動の区分	法第二条 第1項口(1)
拠点施設の整備の有無	有 ・ (無)	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 房州海老(イセエビ)、あわび、サザエ、くじら等の名産品をはじめ、千倉近海でとれた新鮮な魚介類・干物・加工品を扱う鮮魚店、レストラン、海鮮BBQ、カフェ・軽食店等、店舗があるほか、のびのび走り回り遊べる広々としたこの芝生の解放されたスペースがあり、千倉の自由な空気を満喫する空間を提供している。			
＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 県道館山大貫千倉線(館山市古茂口)【1-A1-7】は富津館山道路・富浦ICから道の駅 ちくら潮風大国へのアクセス道路となっているが、現道が幅員狭小で線形不良もあり、交通事故が発生しているため、現道拡幅を行うことで安全で円滑な交通を確保するとともにアクセス性の向上が期待される。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ 新鮮な魚介類・干物・加工品の販売、その食材を使った料理の提供や、道路情報・観光情報・地域情報・地域特産品など、様々な情報の提供を行っている。			
＜将来＞ 千倉で水揚げされる豊富な海の幸の進捗情報を、随時、ホームページで情報提供を行い、また、マグロの解体ショーなどの催しを行うなど、海の幸に触れる機会を増やし、地域の魅力を発信する場としての発展が見込まれる。			
広域的特定活動との関係			
＜拠点施設整備の蓋然性＞ 整備を伴わない既存施設			
＜拠点施設に設定した理由＞ 観光客に対して周辺地域の観光情報や農業体験等の情報提供を複数の事業者が行っているなど、相当数の事業者により観光案内が行われているため。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
＜重点区域の特性・機能＞			

(参考書類1)

## 拠点施設

施設名	マザー牧場	所在地	千葉県富津市田倉940-3
設置主体	(株)マザー牧場	管理・運営主体	(株)マザー牧場
拠点施設の区分	法第二条 第2項六 省令第三条 第二号	広域的特定活動の区分	法第二条 第1項ホ 省令第一条 第二号
拠点施設の整備の有無	有 ・ <b>無</b>	整備期間	—
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> マザー牧場は、千葉県で2番目に高い鹿野山にあり、東京湾や富士山の雄大な景色が見渡せる牧場として1980年より運営している。子供から大人まで楽しめる観光牧場として親しまれる拠点である。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 県道小櫃佐貫停車場線(富津市桜井)【1-A1-8】は、館山道・君津PAスマートICからマザー牧場へのアクセス道路となっているが、幅員が狭小で、すれ違いが困難であるため、現道拡幅をすることで、アクセス性の向上が期待される。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 千葉県は日本酪農発祥の地であり、観光牧場として牛や馬とのふれあい、乳牛の手しぼり体験や、新鮮な牛乳を使ったバター・チーズ作り体験などの各種体験ができる。 <将来> 「花と緑と動物、そして人間とのふれあい」というテーマのもとに、愛らしい動物たちとのふれあいイベントを随時実施することや、チーズやバターなどの手作り体験をホームページで情報提供するなど拠点の魅力を発信していく。また、外国人向けに英語の旅行ガイドを作成するなど、インバウンド観光を推進していく。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 整備を伴わない既存施設 <拠点施設に設定した理由> 千葉県は日本酪農発祥の地であり、乳牛の飼育や乳製品の生産体験を通じて、「地域の固有の自然、文化等に関する体験」の機会を提供する活動が実施されているため。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

(参考書類1)

## 拠点施設

施設名	手賀沼親水広場	所在地	我孫子市高野山新田193
設置主体	千葉県	管理・運営主体	我孫子市
拠点施設の区分	法第二条 第2項六 省令第三条 第二号	広域的特定活動の区分	法第二条 第1項ホ 省令第一条 第二号
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	平成27年度～平成31年度
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 手賀沼親水広場は、千葉県北西部の手賀沼のほとりに位置する親水公園で、手賀沼の浄化について学習する場所として、「水の館」が設置されている。流域の都市化に伴い、手賀沼の汚濁が進行したため、かつての美しい沼を取り戻すことを目的に、水環境保全啓発を促す拠点となっている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 国道356号我孫子バイパス【1-A1-9】及び県道船橋我孫子線(柏市大島田地先)【1-A1-12】は、茨城県境(栄橋)や常磐自動車道・柏ICから手賀沼親水広場へのアクセス道路となっているが、幅員狭小な区間があることや渋滞が多く発生していることから、バイパスを整備する事により、アクセス性の向上が期待される。また、我孫子市が市内外の交流人口の拡大や地域活性化に寄与する効果を目指した「手賀沼親水広場等利活用計画」を策定しており、来園者の増加が見込まれることから、周辺道路の整備が急がれている。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 手賀沼の浄化について学習する拠点として、「水の館」が設置されており、手賀沼の5千分の1の大きさのミニ手賀沼やじゃぶじゃぶ池・水の広場・手賀沼に生息する動植物の展示など、水と触れ合え体験できる施設が整備され、水環境保全を学ぶことができる重要な拠点となっている。 <将来> より多くの人々が手賀沼の環境に興味を持てるような水環境保全啓発活動を行うため、手賀沼親水広場の利用者向けサービス機能の一環として、販売(農産物直売所)等の施設を設け、水環境保全啓発の役割を補完・向上させ、様々な交流やにぎわいを創出していく。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 我孫子市による「手賀沼親水広場等活用計画」があり、販売(農産物直売所等)や飲食(軽喫茶)等の施設を設けていく。 <拠点施設に設定した理由> 流域の都市化に伴い水質汚濁の進んだ手賀沼について、水環境保全啓発を促す拠点として、これまでの水質浄化の取り組みへの理解を深める展示や体験が行えるなど、「地域の固有の自然、文化等に関する体験」の機会を提供する活動が行われているため。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

(参考書類1)

## 拠点施設

施設名	小林牧場	所在地	千葉県印西市小林2886-1
設置主体	東京都競馬(株)	管理・運営主体	東京都競馬(株)
拠点施設の区分	法第二条 第2項六 省令第三条 第一号	広域的特定活動の区分	法第二条 第1項ホ 省令第一条 第一号
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	—
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 小林牧場は、千葉県北西部の印西市に位置し、昭和40年に設けられた競走馬の保養育成のための牧場で、東京の大井競馬場などに出場する馬がここで調教されている。入口からロータリーまで続く約700メートルの桜並木は、花見の名所として多くの人や出店で賑わう観光拠点となっている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 国道356号安食バイパス【1-A1-10】は、茨城県境(若草橋)から小林牧場のアクセス道路となっているが、一部に線形不良箇所があり、バイパスを整備することでアクセス性の向上が期待される。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 小林牧場では、例年4月に「桜祭り」が開催されており、併せて印西市特産の煎餅の販売している。 <将来> 今後も「桜祭り」を開催する予定であり、印西市ホームページや旅行ナビサイトなどに広告することで開催を周知を図ったり、併せて印西市特産品を販売するなど、催しをきっかけに地元魅力を発信する場となることが見込まれる。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 整備を伴わない既存施設  <拠点施設に設定した理由> 地元市である印西市の観光協会が「いんざい八景」のひとつとして指定しているほか、千葉県選定の「房総の魅力500選」に選ばれているなど、桜並木が花見の名所となっており、例年4月上旬に開催される「桜祭り」が「その他催し」に該当するため。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			



(参考書類1)

## 拠点施設

施設名	ウオッセ21	所在地	銚子市川口町2-6529-34
設置主体	千葉県	管理・運営主体	銚子水産観光株式会社 ウオッセ21商店会
拠点施設の区分	法第二条 第2項六 省令第三条 第三号	広域的特定活動の区分	法第二条 第1項ホ 省令第一条 第三号
拠点施設の整備の有無	有・無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 銚子で水揚げされる新鮮な魚介類を、できるだけ多くの方にお届けしたいという願いのもとに建設された「海の幸の総合センター」がウオッセ21である。			
＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 国道356号小見川東庄バイパス【1-A1-11】は東関東自動車道・佐原香取ICまたは茨城県境(小見川大橋)からウオッセ21までのアクセス道路となっているが、現道が幅員狭小・人家連担・線形不良のため、バイパス整備を実施することによってアクセス性が向上し、来客者の増加が見込まれる。また、外国人向けに英語の旅行ガイドを作成するなど、インバウンド観光を推進していく。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ 豊富な海の幸の数々を取りそろえた「水産物即売センター」、新鮮な魚介類を趣向を凝らして食べさせる「レストランうおっせ」、銚子を一望できるポートタワーなど、銚子の新しい観光拠点となっている。			
＜将来＞ 銚子漁港から水揚げされる豊富な海の幸を用い、今後もマグロの解体ショーなどの定期的に催しを行うことや、ホームページで季節の情報を提供するなど、海の幸に触れる機会を増やし、より一層の商業活動をする場を提供していく。			
広域的特定活動との関係			
＜拠点施設整備の蓋然性＞ 整備計画を伴わない既存施設			
＜拠点施設に設定した理由＞ 目の前の銚子漁港で水揚げされた海産物・加工品等が水産物卸売センターで17店舗で販売されており、「消費者等の多様かつ高度な需要に応ずる商業もしくはサービス業に係る事業活動」する場となっているため。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
＜重点区域の特性・機能＞			

(参考書類1)

## 拠点施設

施設名	道の駅 多古	所在地	千葉県香取郡多古町多古1069-1
設置主体	多古町	管理・運営主体	株式会社 多古
拠点施設の区分	法第二条 第2項二	広域的特定活動の区分	法第二条 第1項口(1)
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	—
<p>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</p> <p>&lt;概要及び整備計画&gt;  道の駅多古は、国道296号と栗山川が交差する多古大橋のもとに位置し、道路利用者への休憩施設とともに、観光情報及び地域情報の提供を行っている。また、過去に天皇陛下への献上米に選ばれた多古米をはじめ、地元の新鮮な農産物や加工食品等を販売している。</p> <p>&lt;拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性&gt;  県道多古山田線(香取郡多古町南玉造地先)【1-A1-13】は、東関東自動車道からつながる東総有料道路・大角ICから道の駅多古へのアクセス道路となっているが、幅員狭小で線形も悪いことから、道路改良を行うことにより、アクセス性の向上が期待される。</p> <p>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</p> <p>&lt;現況&gt;  観光客に対して成田山等の周辺地域の観光情報の提供や、地元名産品である多古米の田植え・稲刈り体験などの情報提供を行っている。</p> <p>&lt;将来&gt;  今後も1万株のあじさいが咲くあじさい祭りを実施する予定であり、多古米を振舞うなど地域の特産を提供する場を設けるなどで、地域の魅力を発信する場としての発展が見込まれる。</p> <p>広域的特定活動との関係</p> <p>&lt;拠点施設整備の蓋然性&gt;  整備を伴わない既存施設</p> <p>&lt;拠点施設に設定した理由&gt;  観光客に対して周辺地域の観光情報や農業体験等の情報提供を複数の事業者が行っているなど、相当数の事業者により観光案内が行われているため。</p>			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

(参考書類1)

## 拠点施設

施設名	道の駅 くりもと	所在地	千葉県香取市沢1372番1
設置主体	香取市	管理・運営主体	(有)紅小町の郷
拠点施設の区分	法第二条 第2項二	広域的特定活動の区分	法第二条 第1項口(1)
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	—
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 道の駅くりもとは、千葉県成田市と茨城県鹿島市を結ぶ幹線道路である(主)成田小見川鹿島港線沿いに位置し、道路利用者への休憩施設とともに、観光情報及び地域情報の提供及び地域特産物の農業体験を行っている。また、地元特産のべにこまち(サツマイモ)をはじめ、地元の新鮮な農産物や加工食品等を販売している。			
＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 県道成田小見川鹿島港線(香取市沢地域地先)【1-A1-14】は、東関東自動車道・大栄ICから道の駅くりもとへのアクセス道路となっているが、一部区間に幅員狭小で屈曲した箇所があり、大型車のすれ違いも困難を要していることから、バイパスの整備を行うことにより、アクセス性の向上が期待される。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ 観光客に対して周辺地域の観光情報の提供や、イベント情報、1年を通じて種まき・苗の植え付けから収穫まで作物を育てる楽しみが味わえる農業体験などの情報提供を行っている。			
＜将来＞ 道路情報を提供するだけでなく、地域の特性を活かしたイベントや農業体験の開催をホームページで情報提供しており、また、ブログで直近の情報を掲載するなど情報発信をすることで、地域の魅力を発信していく。			
広域的特定活動との関係			
＜拠点施設整備の蓋然性＞ 整備を伴わない既存施設			
＜拠点施設に設定した理由＞ 観光客に対して周辺地域の観光情報や農業体験等の情報提供を複数の事業者が行っているなど、相当数の事業者により観光案内が行われているため。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	ha		
＜重点区域の特性・機能＞			



(参考書類1)

## 拠点施設

施設名	東庄県民の森	所在地	千葉県香取郡東庄町小南639
設置主体	千葉県	管理・運営主体	千葉県森林組合連合会
拠点施設の区分	法第二条 第2項六 省令第三条 第二号	広域的特定活動の区分	法第二条 第1項ホ 省令第一条 第二号
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	—
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 県民の森は県土の自然を守り、多くの県民が森林と親しみ、森林を知り、その恵みを受けながら、自然と共に生きる心の創造を目指して造られたものである。このため県民の森は、森林での学習、レクリエーション、スポーツ、文化活動、林業体験など、森林の総合利用を図る施設として整備している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 県道下総橋停車場東城線(東庄町新宿地先)【1-A1-15】は、茨城県境(利根川大橋)から東庄県民の森へのアクセス道路であるが、現道の一部が幅員狭小で線形も悪いことから、整備を進めることによりアクセス向上を図る。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 東庄県民の森は、干潟八万石等の自然や東大社等の歴史・文化のある地域に位置する。これらを活用した取組みを行う事で利用者の健康の増進の場・自然の大切さを学ぶ場所とする。また地元市町村・教育機関・NPOと連携した活動を積極的に行う事で地域の活性化を図っている。 <将来> レジャー誌・HP・ツイッター等を活用して県民の森の魅力を発信するとともに各公共機関・関係機関等へのPR活動も実施する。 地域の自然を利用した季節に合わせた様々なイベントを実施する。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 整備を伴わない既存施設  <拠点施設に設定した理由> 干潟八万石等の自然や東大社等の歴史・文化を生かして年間を通じて様々な体験会(草木染め体験・野鳥観察会)を開催しており、「地域の固有の自然、文化等に関する体験の機会を提供する活動」ができるため。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

(参考書類1)

## 拠点施設

施設名	道の駅 季楽里あさひ	所在地	千葉県旭市イの5238番地
設置主体	(株)季楽里あさひ	管理・運営主体	(株)季楽里あさひ
拠点施設の区分	法第二条 第2項二	広域的特定活動の区分	法第二条 第1項ロ(1)
拠点施設の整備の有無	有 ・ 無	整備期間	—
<b>拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等</b> <概要及び整備計画> 季楽里あさひは、子供からお年寄りまで「皆がふれあい楽しめる施設」として、また、旭市の観光拠点としてだけではなく、市の総合情報発信や交流・地域活性化などの拠点としての役割も担っている施設である。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 県道旭小見川線(旭市清和甲地先)【1-A1-17】は、東関東自動車道からつながる東総有料道路・大角ICから「道の駅 季楽里あさひ」へのアクセス道路となっているが、交差点が連続しており交通の妨げとなっている状況であるため、当該区間を整備し、交通の円滑化を図りアクセス性の向上が期待される。			
<b>拠点施設で行われる広域的特定活動の内容</b> <現況> 子供からお年寄りまで「皆がふれあい楽しめる施設」として、また、旭市の観光拠点としてだけではなく、市の総合情報発信や交流・地域活性化などの拠点としての役割も担っている。 <将来> 道路情報を提供するだけでなく、地域の特性を活かしたイベントをホームページで情報提供しており、また、フェイスブックで直近の情報を掲載するなど情報発信をすることで、地域の魅力を発信していく。			
<b>広域的特定活動との関係</b> <拠点施設整備の蓋然性> 整備を伴わない既存施設  <拠点施設に設定した理由> 観光客に対して周辺地域の観光情報や農業体験等の情報提供を複数の事業者が行っているなど、相当数の事業者により観光案内が行われているため。			
<b>重点地区(設定する場合に記述)</b>			
面積	ha		
<重点区域の特性・機能>			

## 事業者一覧表

拠点名： 道の駅 ちくら潮風王国

番号	店舗名
1	海市場 ちくら
2	海鮮うまいもの屋 利左エ門
3	レストラン はな房
4	海藻つなぎのそば 和らぎ
5	カフェ&雑貨 散歩カフェ
6	海鮮バーベキュー なぐろ
7	しおかぜ コロッケハウス
8	花とお土産 潮風プラザ
9	アクセサリー とんがり島
10	ギャラリー&ショップ 海猫堂
11	新鮮野菜市場
12	
13	
14	

## 事業者一覧表

拠点名： ウオッセ21

番号	店舗名
1	活きな魚や 網元 久保甚
2	水産加工食品 つじの
3	無形文化財 銚子ちぢみ
4	食事どころ 魚座屋
5	海産物全般 ヤマカワ
6	練り物・磯揚げ 嘉平屋
7	旬味処 たかね
8	キッチンライフ 銚子東洋
9	味処 まほろば
10	ぬれ煎・銚子地酒 海風
11	高級干物 一政
12	ふるさとの味 しだや
13	さかな工房 かねまた水産
14	干物工房 あてんぼう

## 事業者一覧表

拠点名： 道の駅 多古

番号	店舗名
1	ふれあい市場
2	キッチンTAKO
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	

## 事業者一覧表

拠点名： 道の駅 くりもと

番号	店舗名
1	農産物直売所
2	味処いっぷく
3	交流物産館
4	紅小町の郷体験工房
5	ふれあい農園
6	クラインガルテン栗源
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	

## 事業者一覧表

拠点名： 道の駅 季楽里あさひ

番号	店舗名
1	旬のとれたて市場
2	レストラン四季食彩館
3	ホームオブマザーズ
4	あさピー&スムージー
5	ぐうちよきぱん
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	

### 拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

勝浦海中公園センター	所在地	千葉県勝浦市吉尾174	重点地区	有 <del>無</del>	重点地区の面積	ha
------------	-----	-------------	------	----------------	---------	----





### 拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

清和県民の森	所在地	千葉県君津市豊英660	重点地区	有・無	重点地区の面積	ha
--------	-----	-------------	------	-----	---------	----

※ 周辺が分かるような図面を添付すること。



### 拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

太東埼灯台	所在地	千葉県いすみ市岬町和泉	重点地区	有・無	重点地区の面積	ha
-------	-----	-------------	------	-----	---------	----

※ 周辺が分かるような図面を添付すること。



### 拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

清水寺	所在地	いすみ市岬町鴨根1270	重点地区	有 <del>無</del>	重点地区の面積	ha
-----	-----	--------------	------	----------------	---------	----

※ 周辺が分かるような図面を添付すること。



### 拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

栗又の滝	所在地	夷隅郡大多喜町栗又	重点地区	有・無	重点地区の面積	ha
------	-----	-----------	------	-----	---------	----

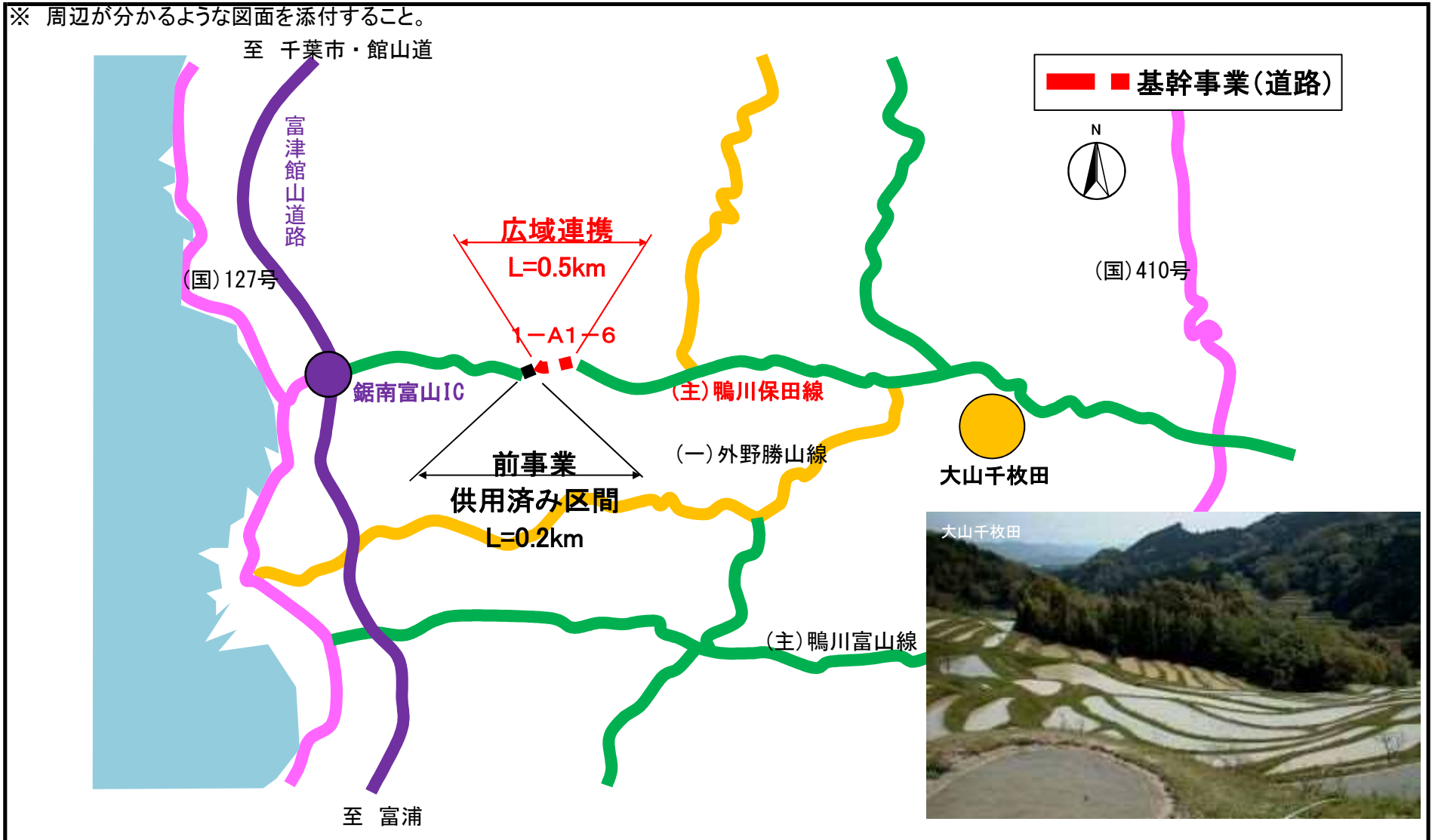
※ 周辺が分かるような図面を添付すること。



### 拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

大山千枚田	所在地	鴨川市平塚540	重点地区	有・無	重点地区の面積	ha
-------	-----	----------	------	-----	---------	----





拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

道の駅 ちくら潮風大国	所在地	南房総市千倉町千田1051	重点地区	有・ <del>無</del>	重点地区の面積	ha
-------------	-----	---------------	------	-----------------	---------	----

※ 周辺が分かるような図面を添付すること。



### 拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

マザー牧場	所在地	千葉県富津市田倉940-3	重点地区	有・ <del>無</del>	重点地区の面積	ha
-------	-----	---------------	------	-----------------	---------	----

※ 周辺が分かるような図面を添付すること。



### 拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

手賀沼親水広場	所在地	我孫子市高野山新田193	重点地区	有・無	重点地区の面積	ha
---------	-----	--------------	------	-----	---------	----

※ 周辺が分かるような図面を添付すること。





### 拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

小林牧場	所在地	千葉県印西市小林2886-1	重点地区	有・ <del>無</del>	重点地区の面積	ha
------	-----	----------------	------	-----------------	---------	----

※ 周辺が分かるような図面を添付すること。



### 拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

犬吠埼灯台	所在地	千葉県銚子市犬吠埼9576	重点地区	有・無	重点地区の面積	ha
-------	-----	---------------	------	-----	---------	----

※ 周辺が分かるような図面を添付すること。



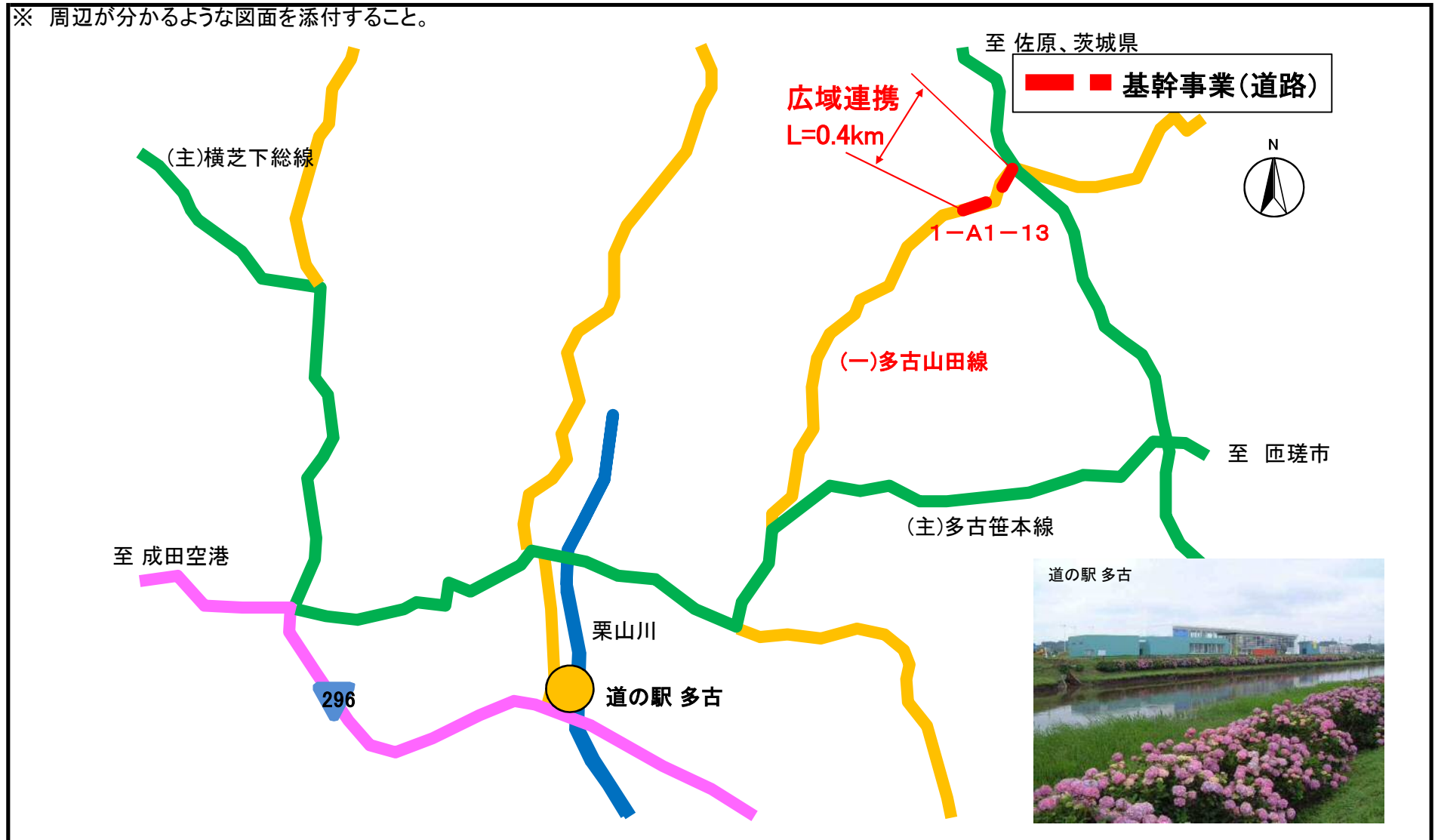


### 拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

道の駅 多古	所在地	千葉県香取郡多古町多古1069-1	重点地区	有・無	重点地区の面積	ha
--------	-----	-------------------	------	-----	---------	----

※ 周辺が分かるような図面を添付すること。



### 拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

道の駅 くりもと	所在地	千葉県香取市沢1372番1	重点地区	有・ <del>無</del>	重点地区の面積	ha
----------	-----	---------------	------	-----------------	---------	----

※ 周辺が分かるような図面を添付すること。  
至 茨城県







### 拠点施設・重点地区

※複数の拠点施設が離れている場合は、適宜追加する。

道の駅 季楽里あさひ	所在地	千葉県旭市イの5238番地	重点地区	有・無	重点地区の面積	ha
------------	-----	---------------	------	-----	---------	----



(参考書類3)

## 交付限度額算定表【重点】

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	1,064 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	11,835 百万円	$X \leq Y$ ゆえ、	本計画における交付限度額	1,064 百万円
					交付率	45.0 %
					提案事業比率	0.0 %

規則第17条第1項に基づく限度額算定

**S** 452 km<sup>2</sup>

拠点施設を中心とする半径Rの円の面積( $\pi R^2$ )

$\pi$ :3.14

r:最短距離 12

拠点施設から都道府県の境界までの距離 57 km

拠点施設から海岸線までの距離 12 km

r<sub>0</sub>: 10 km

R:  $r \geq r_0$ ゆえ、 12 km

**T** 5 年

当該広域的地域活性化基盤整備計画の計画期間

平成29年度 ~ 平成33年度

**C** 1,047.0 万円/km<sup>2</sup>・年度

単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額

行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したものの(最新5箇年の平均)

**S×C×T×0.5=** 11,835 百万円

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	基幹事業(A)	2,364 百万円
	提案事業(B)	0 百万円
	合計	2,364 百万円

$\alpha 1=9(A+B)/10=$	2,127.6
$\alpha 2=12A/11=$	2,578.9
$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X)= $\alpha 2=$	1,064 百万円



**rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)**

※計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離  
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

〈選定方法〉

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入  
(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位:km)

拠点施設名	①		②
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)
勝浦海中公園センター	48	0.1	0.1
清和県民の森	23	12	12
太東崎灯台	57	0.2	0.2
清水寺	52	4	4
栗又の滝	38	11	11
大山千枚田	20	10	10
道の駅 ちくら潮風大国	27	0.1	0.1
マザー牧場	15	6	6

※選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

(単位:km)

拠点施設名	③	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
	57	12

(参考書類3)

## 交付限度額算定表【通常】

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	1,900 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	32,876 百万円	$X \leq Y$ ゆえ、	本計画における交付限度額	1,900 百万円
					交付率	45.0 %
					提案事業比率	0.0 %

規則第17条第1項に基づく限度額算定

**S** 1,256 km<sup>2</sup>

拠点施設を中心とする半径Rの円の面積( $\pi R^2$ )

$\pi$ :3.14

r:最短距離 20

拠点施設から都道府県の境界までの距離 20 km

拠点施設から海岸線までの距離 24 km

r<sub>0</sub>: 10 km

R:  $r \geq r_0$ ゆえ、 20 km

**T** 5 年

当該広域的地域活性化基盤整備計画の計画期間

平成29年度 ~ 平成33年度

**C** 1,047.0 万円/km<sup>2</sup>・年度

単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額

行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したもの(最新5箇年の平均)

**S × C × T × 0.5 = 32,876 百万円**

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	基幹事業(A)	4,223 百万円
	提案事業(B)	0 百万円
	合計	4,223 百万円

$\alpha 1 = 9(A+B)/10 =$	3,800.7
$\alpha 2 = 12A/11 =$	4,606.9
$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X) = $\alpha 1 =$	1,900 百万円

**rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)**

※計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離  
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

〈選定方法〉

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入  
(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選定

(単位:km)

拠点施設名	①		②
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)
手賀沼親水広場	4	22	4
小林牧場	3	24	3
犬吠埼灯台	4	0.1	0.1
ウオッセ21	1	0.1	0.1
道の駅 多古	20	14	14
道の駅 くりもと	12	20	12
東庄県民の森	5	9	5
道の駅 季楽里あさひ	10	3	3

※選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

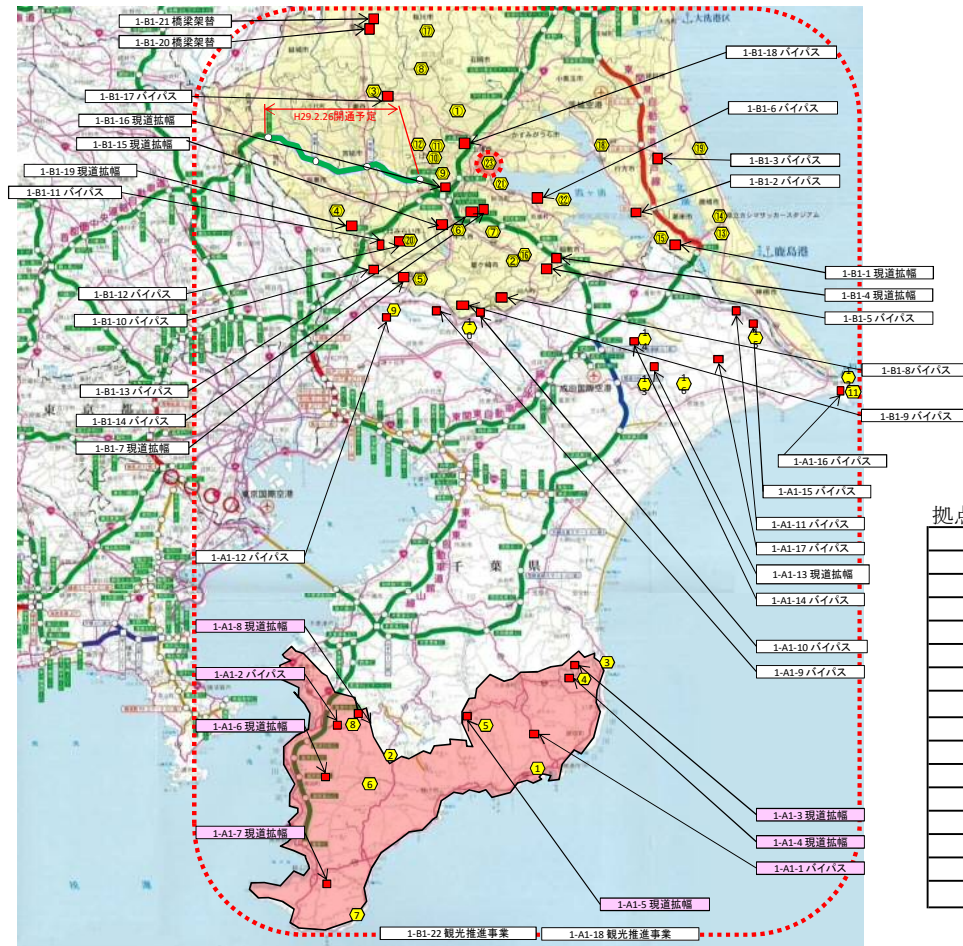
(単位:km)

拠点施設名	③	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
	20	24

## 広域的地域活性化基盤整備計画 提案事業概要書(社会資本整備総合交付金 効果促進事業等概要書)

事業名 パンフレットの作成	事業期間 平成33年度	事業費 10百万円
<b>【事業概要】</b> 広域観光、周遊観光ルート形成のため、圏央道や東関東自動車道水戸線などの高規格幹線道路インターチェンジから観光拠点へのアクセス道路の整備するとともに、千葉県、茨城県が共同で観光PRを実施する。	<b>【事業費の主な用途】</b> 広域周遊観光ルートマップ及びリーフレット等にてPRすることで観光の振興を図る。	<b>【間接交付(補助)を行う場合に記載】</b>

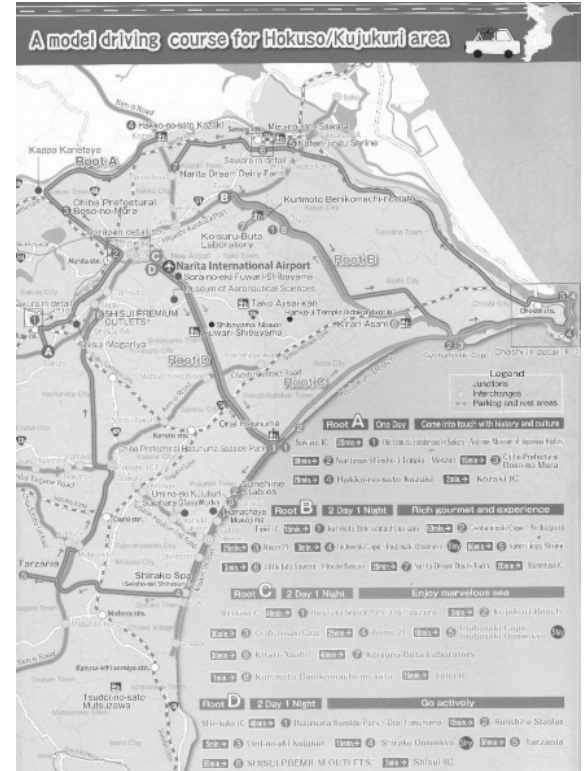
・千葉県基幹事業実施箇所(道路)



・事業の内容

観光振興を図るため、千葉茨城県合同で、観光マップ周遊ルートのリーフレット等の作成及び配布を行う。  
 ⇒平成33年度にリーフレットを作成  
 千葉茨城交流圏域(東葛・北総・東総・南房総地域)で配布

イメージ図



**拠点施設名**

1	勝浦海中公園センター
2	清和県民の森
3	太東埼灯台
4	清水寺
5	粟又の滝
6	大山千枚田
7	道の駅 ちくら潮風大国
8	マザー牧場
9	手賀沼親水広場
10	小林牧場
11	犬吠埼灯台
12	ウオッセ21
13	道の駅 多古
14	道の駅 くりもと
15	東庄県民の森
16	道の駅 季楽里あさひ

## 道路

都市計画道路名 又はその他道路名 <small>注1)</small>	番号	区間	道路 区分	事業 主体	事業 手法	工種	延長 m	車道幅員		車線数		歩道幅員		交付 事業費 百万円	交付事業にお ける事業期間 (年度)	事業内容	都市計画 決定 年月	広域的特定活動に伴う 人・物流との関係性 目 (拠点施設)	整備効果等	供用等	備 考
								整備前 m	整備後 m	整備前 車線	整備後 車線	整備前 m	整備後 m								
<道路>																					
一般国道 297号	1-A1-1		国	千葉県		改築	1,900	5.5	6.5	2.0	2.0	1.5	3.5	571	H29～H31	バイパス整備	-	市原鷲舞IC	屈曲・幅員狭小区間(L=1.9km)の解消	全線完成供用L=1.9km(H31.3予定)	T10=8,195台/日、K=0.71
一般国道 465号	1-A1-2		国	千葉県		改築	600	3.8	6.5	1.0	2.0	0.0	2.5	439	H29～H33	バイパス整備	-	清和県民の森	富津中央IC 屈曲・幅員狭小区間(L=1.3km)の解消	全線完成供用L=1.3km(H34.3予定)	T10=2,642台/日、K=0.26
一般県道 夷隅太東線	1-A1-3		地	千葉県		改築	1,000	4.5	6.0	1.0	2.0	0.0	2.5	213	H29～H31	現道拡幅	-	太東塔灯台	市原鷲舞IC 未改良区間(L=1.0km)の解消	全線完成供用L=1.0km(H32.3予定)	T10=3,136台/日、K=0.38
一般県道 夷隅長者線	1-A1-4		地	千葉県		改築	900	5.0	6.0	1.0	2.0	0.0	2.5	147	H30～H33	現道拡幅	-	清水寺	市原鷲舞IC 未改良区間(L=0.9km)の解消	全線完成供用L=0.9km(H34.3予定)	T5=5,266台/日、K=0.49
主要地方道 小田代駒浦線	1-A1-5		地	千葉県		改築	400	6.0	6.0	2.0	2.0	0.0	3.5	330	H29～H31	現道拡幅	-	栗又の滝	市原鷲舞IC 未改良区間(L=0.4km)の解消	全線完成供用L=0.4km(H32.3予定)	T10=1,937台/日、K=0.19
主要地方道 鴨川白線	1-A1-6		地	千葉県		改築	500	6.0	6.0	2.0	2.0	0.0	0.0	331	H29～H33	現道拡幅・バイパス整備	-	大山千枚田道の駅 ちくら南風	娘南保田IC 未改良区間(L=0.4km)の解消	全線完成供用L=0.5km(H34.3予定)	T5=1,957台/日、K=0.32
一般県道 船山大貫千倉線	1-A1-7		地	千葉県		改築	600	6.0	6.0	2.0	2.0	0.0	3.0	83	H29～H31	現道拡幅	-	富浦IC	未改良区間(L=1.1km)の解消	全線完成供用L=0.6km(H32.3予定)	T10=4,330台/日、K=0.43
一般県道 小瀬佐賀停車場線	1-A1-8		地	千葉県		改築	500	5.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	250	H30～H33	現道拡幅	-	マザー牧場 若原の森マザーIC	未改良区間(L=0.5km)の解消	全線完成供用L=0.5km(H34.3予定)	T10=753台/日、K=0.10
一般国道 356号	1-A1-9		国	千葉県		改築	800	5.5	6.5	2.0	2.0	1.0	3.5	530	H29～H33	バイパス整備	S63.11	手賀沼取水広場	栄橋 未改良区間(L=0.9km)の解消	全線完成供用L=0.9km(H34.3予定)	T10=13,786台/日、K=0.93
一般国道 356号	1-A1-10		国	千葉県		改築	300	6.5	6.5	2.0	2.0	0.0	3.0	393	H29～H33	バイパス整備	-	小林牧場	若草大橋 未改良区間(L=0.3km)の解消	全線完成供用L=0.3km(H34.3予定)	T10=13,786台/日、K=0.93
一般国道 356号	1-A1-11		国	千葉県		改築	4,000	6.0	6.5	2.0	2.0	0.0	0.0	972	H29～H33	バイパス整備	-	ウオッセ21	時間短縮(60分→51分)	全線完成供用L=4.0km(H34.3予定)	T10=10,988台/日、K=1.06
主要地方道 船越我孫子線	1-A1-12		地	千葉県		改築	400	6.0	6.5	2.0	2.0	2.0	7.5	740	H30～H33	バイパス整備	S63.11	手賀沼取水広場	柏IC 幅員狭小区間(L=1.2km)の解消	全線完成供用L=0.8km(H34.3予定)	T10=20,822台/日、K=1.37
主要地方道 多古山田線	1-A1-13		地	千葉県		改築	400	4.5	5.5	1.0	2.0	0.0	2.0	79	H29～H30	現道拡幅	-	大角IC	現道の未改良区間(L=0.4km)の解消	全線完成供用L=0.5km(H34.3予定)	T5=2,148台/日、K=1.04
主要地方道 成田小見川原線	1-A1-14		地	千葉県		改築	1,000	6.0	6.5	2.0	2.0	0.0	6.0	280	H29	バイパス整備	-	道の駅くもと	大栄IC 屈曲・幅員狭小区間(L=1.0km)の解消	全線完成供用L=1.0km(H30.3予定)	T10=12,245台/日、K=1.11
一般県道 下総橋停車場線	1-A1-15		地	千葉県		改築	1,000	5.5	6.0	2.0	2.0	0.0	4.0	880	H29～H31	バイパス整備	-	東庄県民の森	利根川大橋 現道の未改良区間(L=0.3km)の解消	全線完成供用L=1.0km(H32.3予定)	T10=13,909台/日、K=1.37
一般県道 蒙岩山公園線	1-A1-16		地	千葉県		改築	900	6.5	6.5	2.0	2.0	0.0	7.0	125	H30～H33	バイパス整備	-	大吹塔灯台	横芝光IC 屈曲区間(L=0.9km)の解消	全線完成供用L=0.9km(H34.3予定)	T10=8,328台/日、K=0.54
主要地方道 旭小見川線	1-A1-17		地	千葉県		改築	300	6.0	6.5	2.0	2.0	0.0	6.0	214	H29～H31	バイパス整備	-	道の駅 香取まほり	大角IC 幅員狭小区間(L=0.3km)の解消	全線完成供用L=0.3km(H32.3予定)	T10=11,795台/日、K=0.87
パンフレットの作成	1-A1-18			千葉県										10	H33	パンフレットの作成					

(参考)

<関連事業>																					

\*本調書にはア)交付対象事業「道路」(補助国道、地方道、街路)、イ)関連事業の道路のすべてを記載すること。

注1)道路名は、国道、主要地方道、一般県道府県道、市町村道の別が分かるように記載すること。

注2)国、地、街、他の別を記載。

ただし、国・国道、地・地方道、街・街路、他・いずれにも該当しないもの

注3) <関連事業>については、通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注4)施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注5) **要素事業毎に、どの拠点施設を経る人・物流の経路(他の拠点施設、IC等)塗上の事業名のかを明確にすること。**

別添の道路概要図に要素事業及び拠点施設の位置関係が分かるように図示すること。

要素事業にはそれぞれ上表の番号(整備計画の番号)を付すこと。また、拠点施設については、それぞれ施設名、所在地、施設数、入込車数などの概要を記載すること。

注6)5で記載した拠点施設間で行われる当該要素事業による整備効果等を簡潔に記載すること。

記載にあたっては、「所要時間が〇分～〇分に約〇分短縮」、「拠点施設間唯一の線形不良(R<〇)の解消」など具体的に記載すること。

注7)当該要素事業の供用等(部分供用含む)を記載すること。

記載にあたっては、「全線完成供用L=〇m(H〇、〇予定)」、「部分供用L=〇m(H〇、〇目途)」など、供用形態、区間延長、供用時期を記載すること。

注8)備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(台/日)、混雑度を記載。※交通量は最新のセンサデータを用いて記載すること。また、別添「道路概要図」にも主要ポイントの交通量を記載すること(要素事業箇所直近は必須)。

(例)道路改築:交通量(台/日)、混雑度等

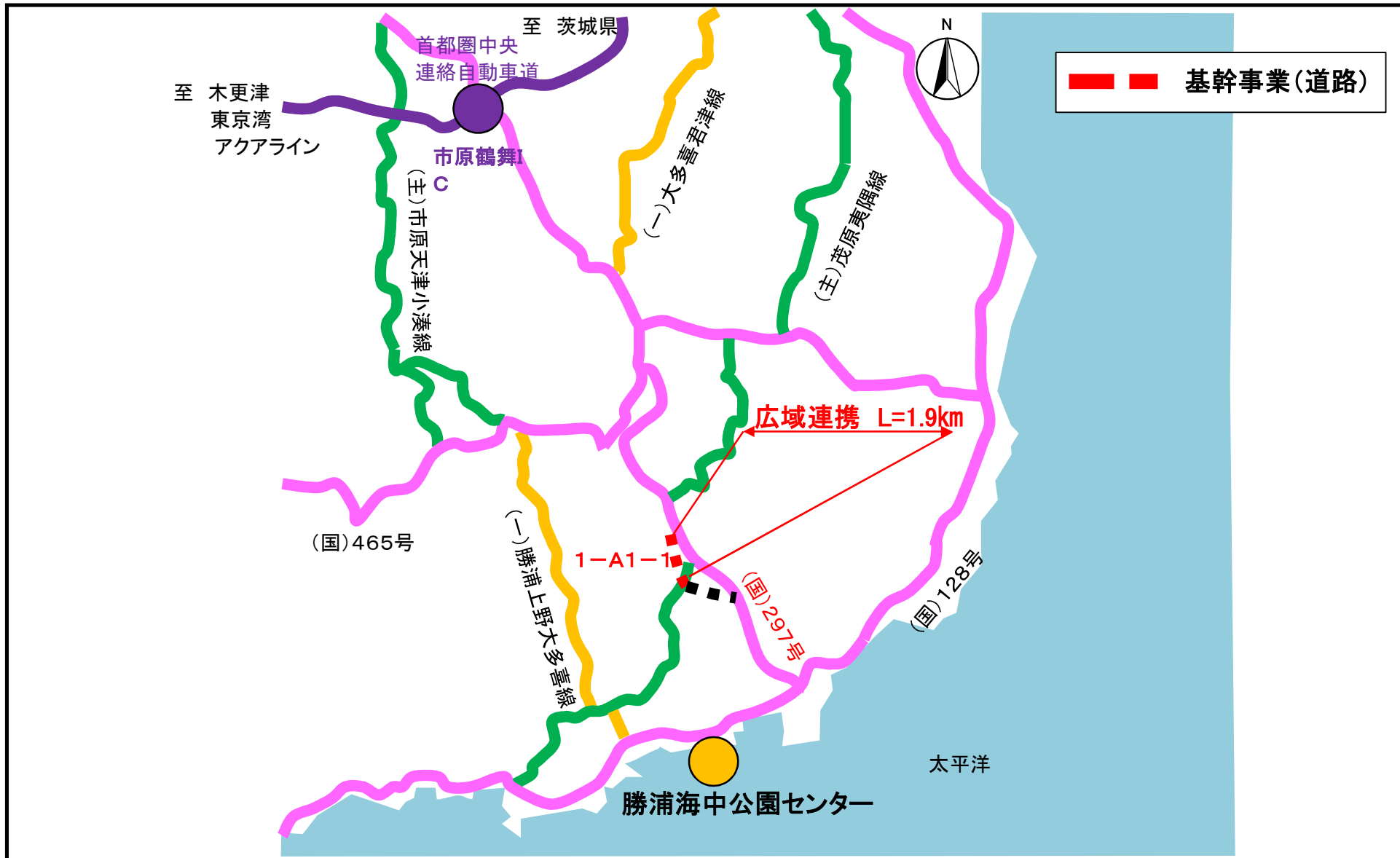
自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

<関連事業>の備考には、当該関連事業と組み合わせる効果的に実施する交付金事業の道路名・区間についても記載。

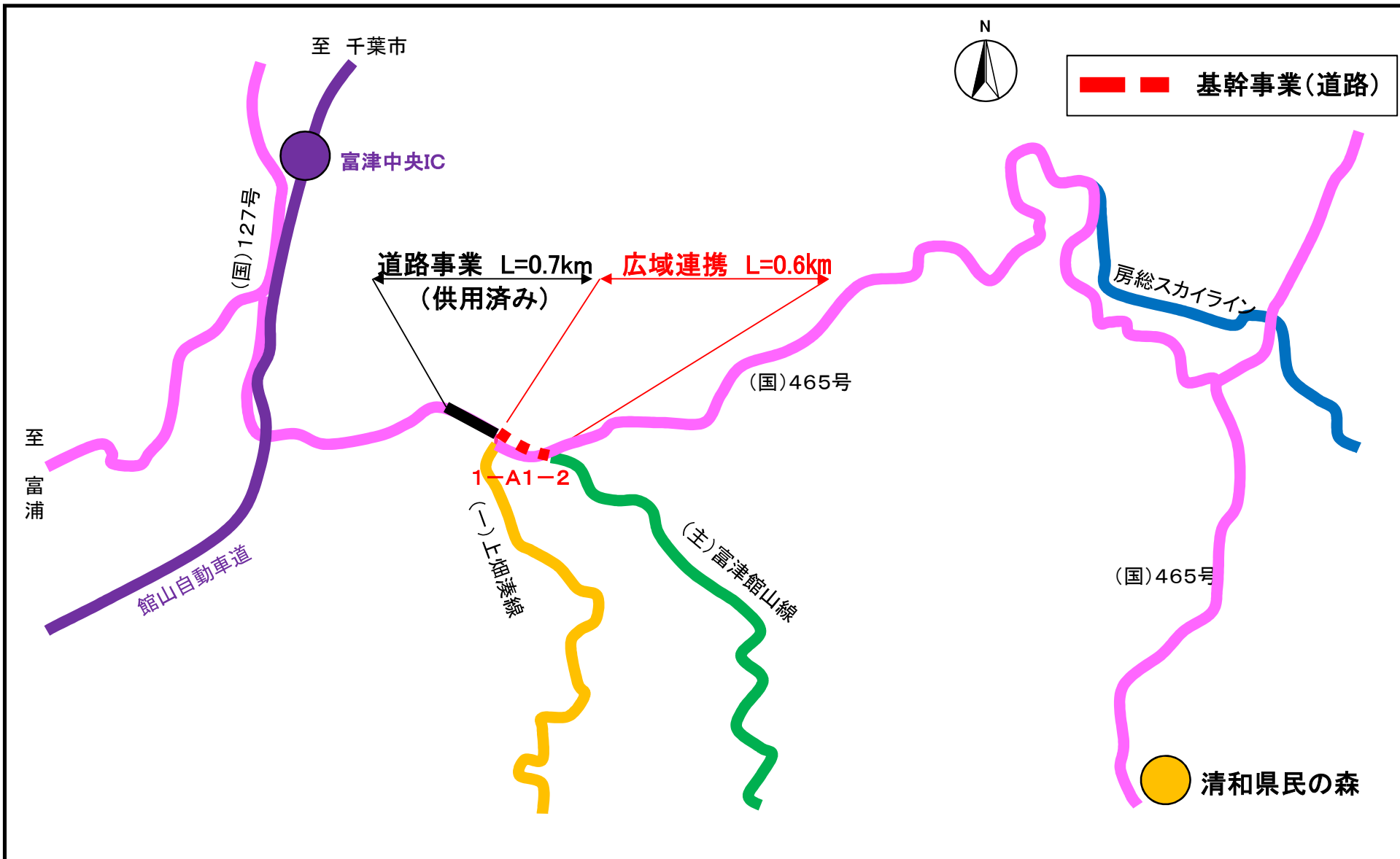
※不足する場合は適宜行を追加すること。

※地域高規格道路、連続立体交差事業等の交付期間(3～5年)内に一定の成果をあげることでできない大規模な事業は、交付対象外。

### (国)297号 いすみ市松野地域(千葉県) 道路概要図



### (国)465号 富津市大森地域(千葉県) 道路概要図

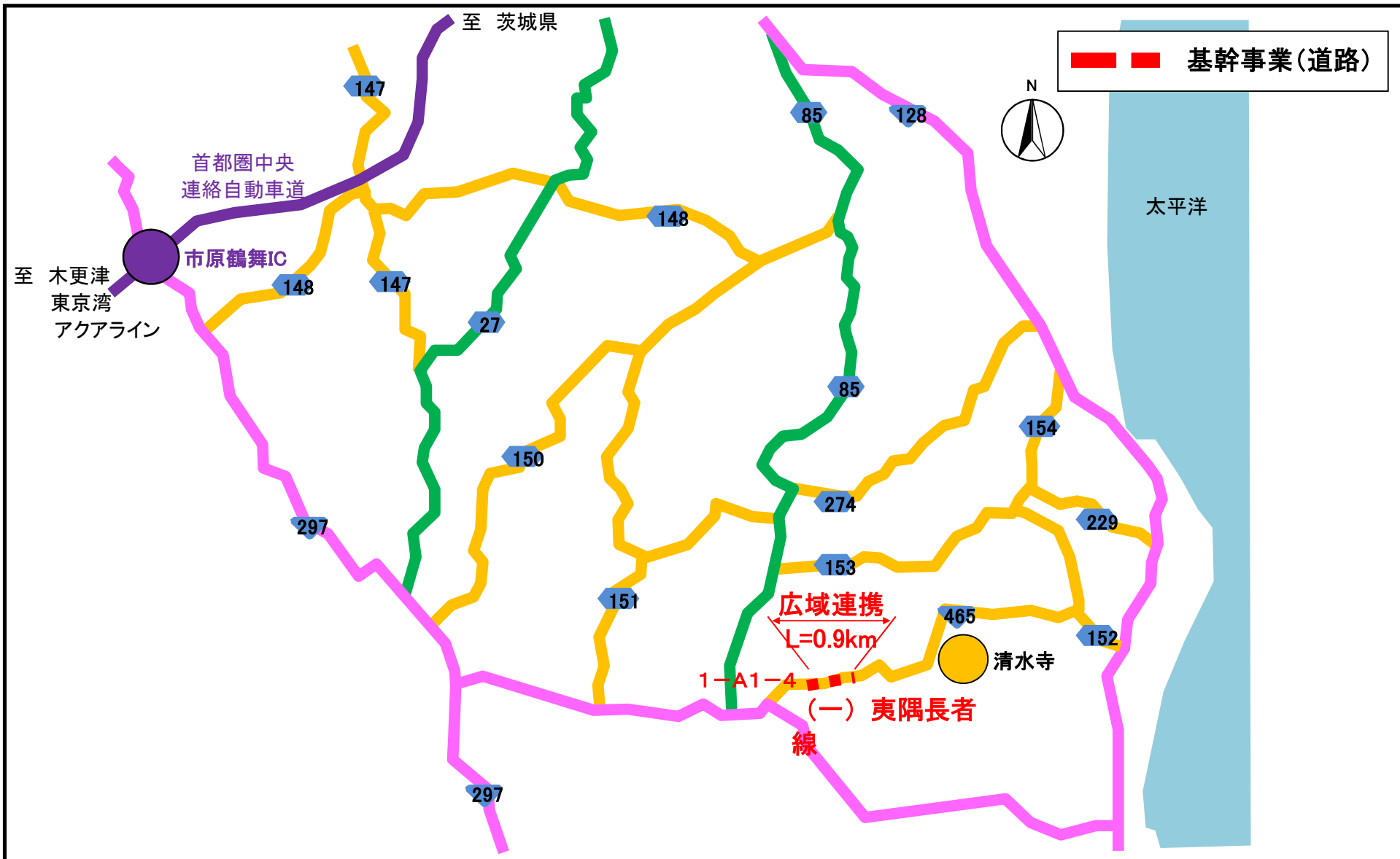


(一)夷隅太東線 いすみ市岬町桑田地域(千葉県) 道路概要図

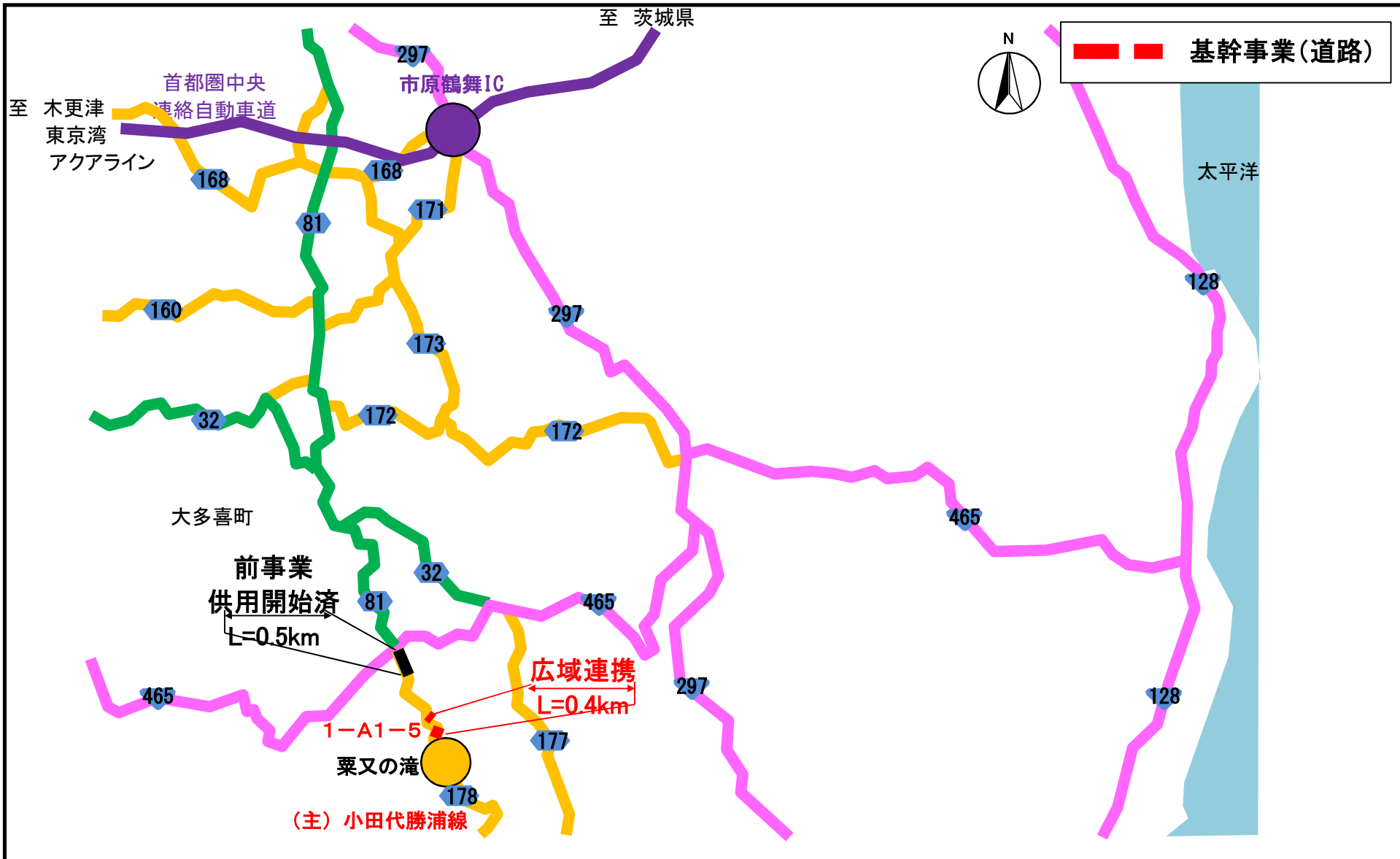




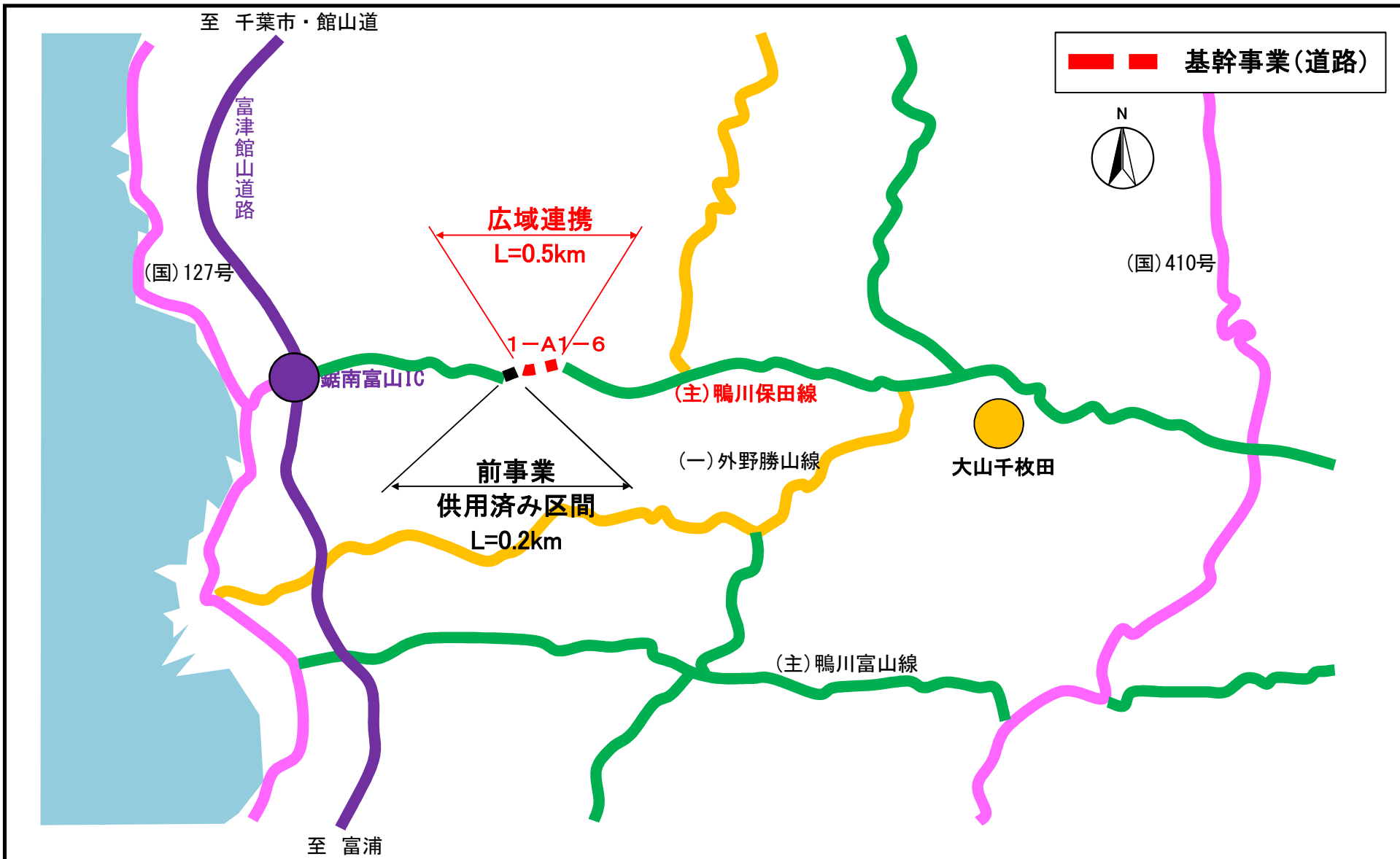
(一)夷隅長者線 いすみ市細尾地域(ちば県) 道路概要図



(一)小田代勝浦線 夷隅郡大多喜町小沢又地域(千葉県) 道路概要図



(主)鴨川保田線 安房郡鋸南町市井原地域(千葉県) 道路概要図



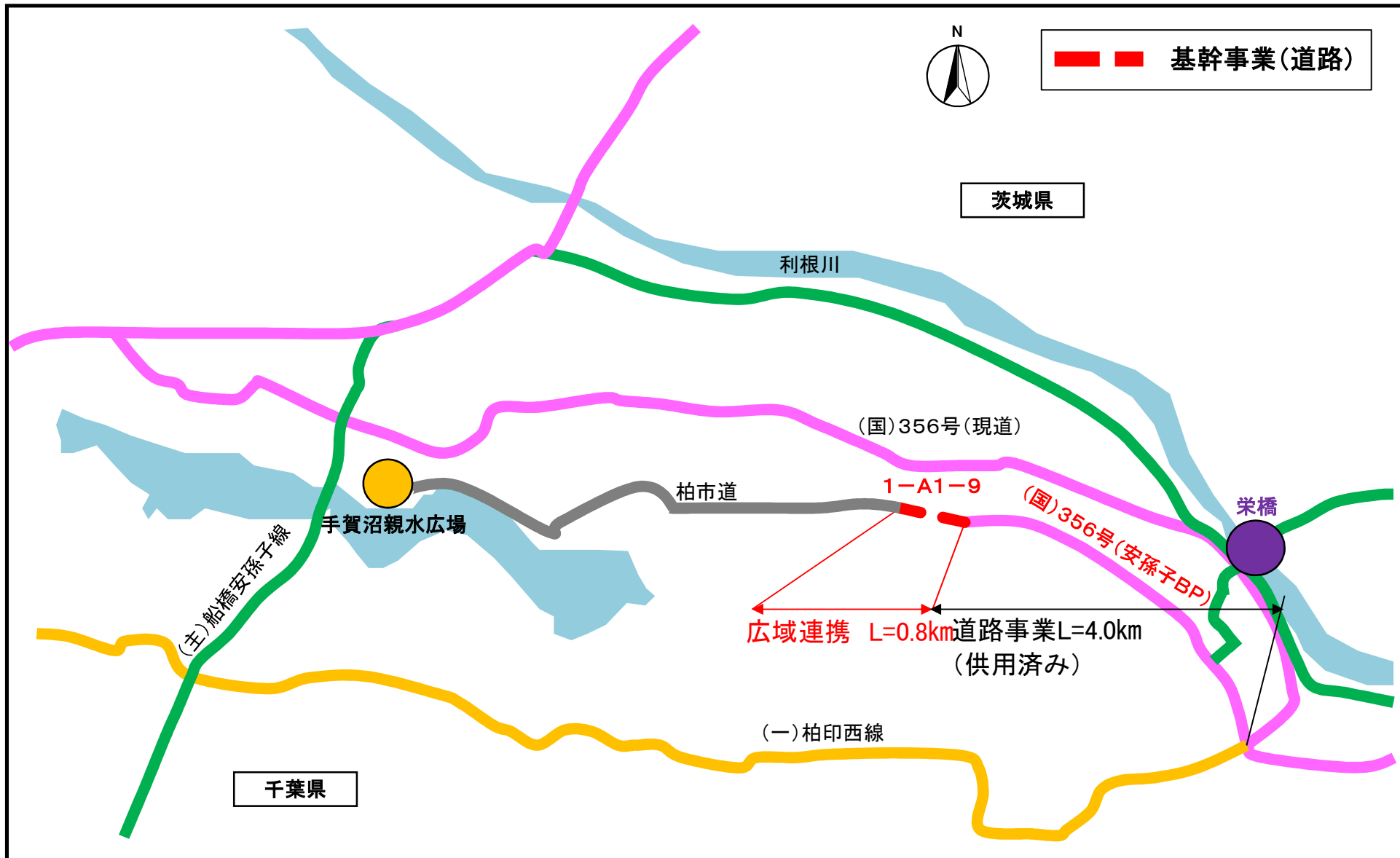
(一)館山大貫千倉線 館山市古茂口地域(千葉県) 道路概要図



(一)小櫃佐貫停車場線 富津市桜井地域(千葉県) 道路概要図



### (国)356号 我孫子市地域(千葉県) 道路概要図



### (国)356号 印旛郡栄町地域(千葉県) 道路概要図

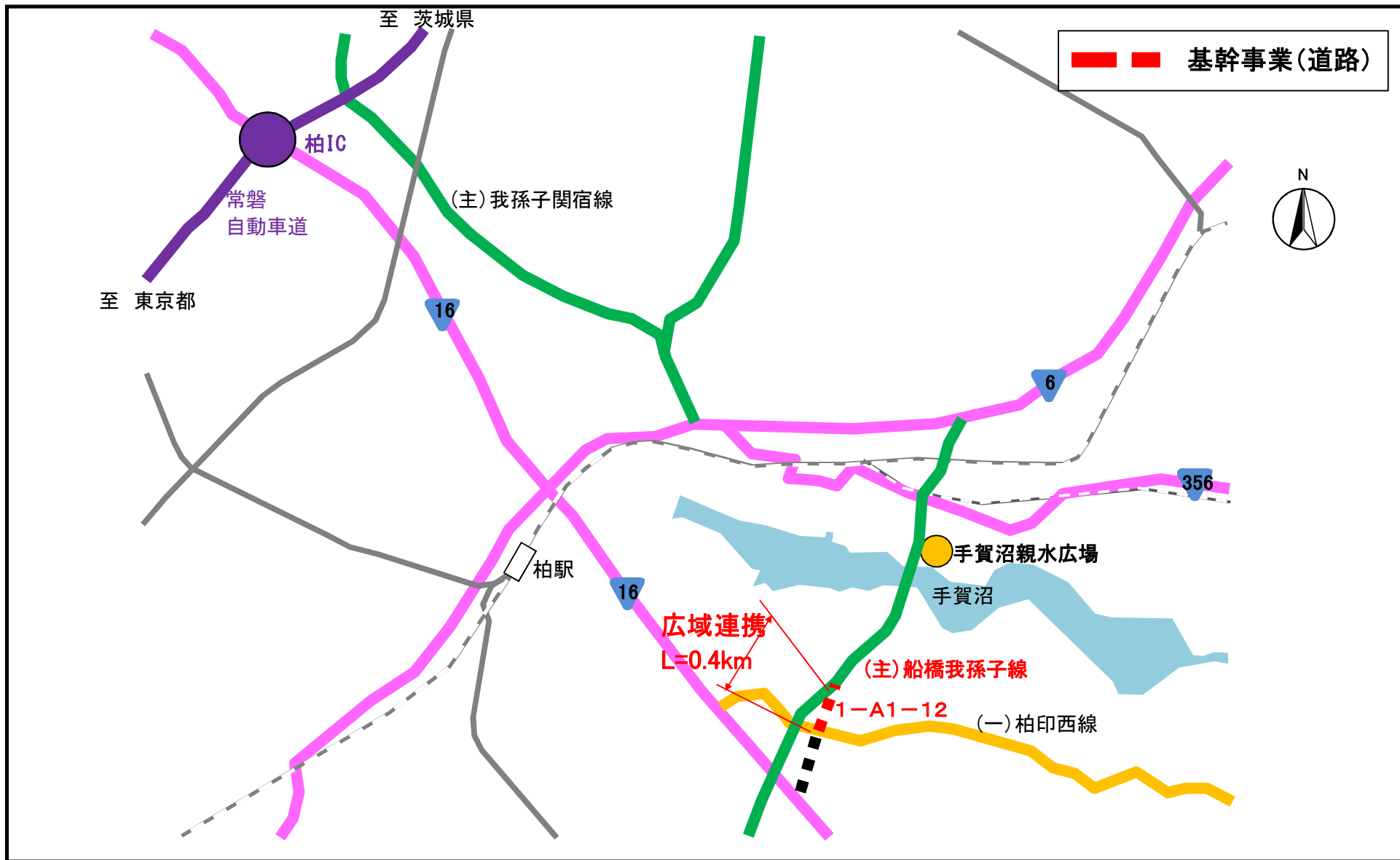


### (国)356号 香取郡東庄町・銚子市地域(千葉県) 道路概要図

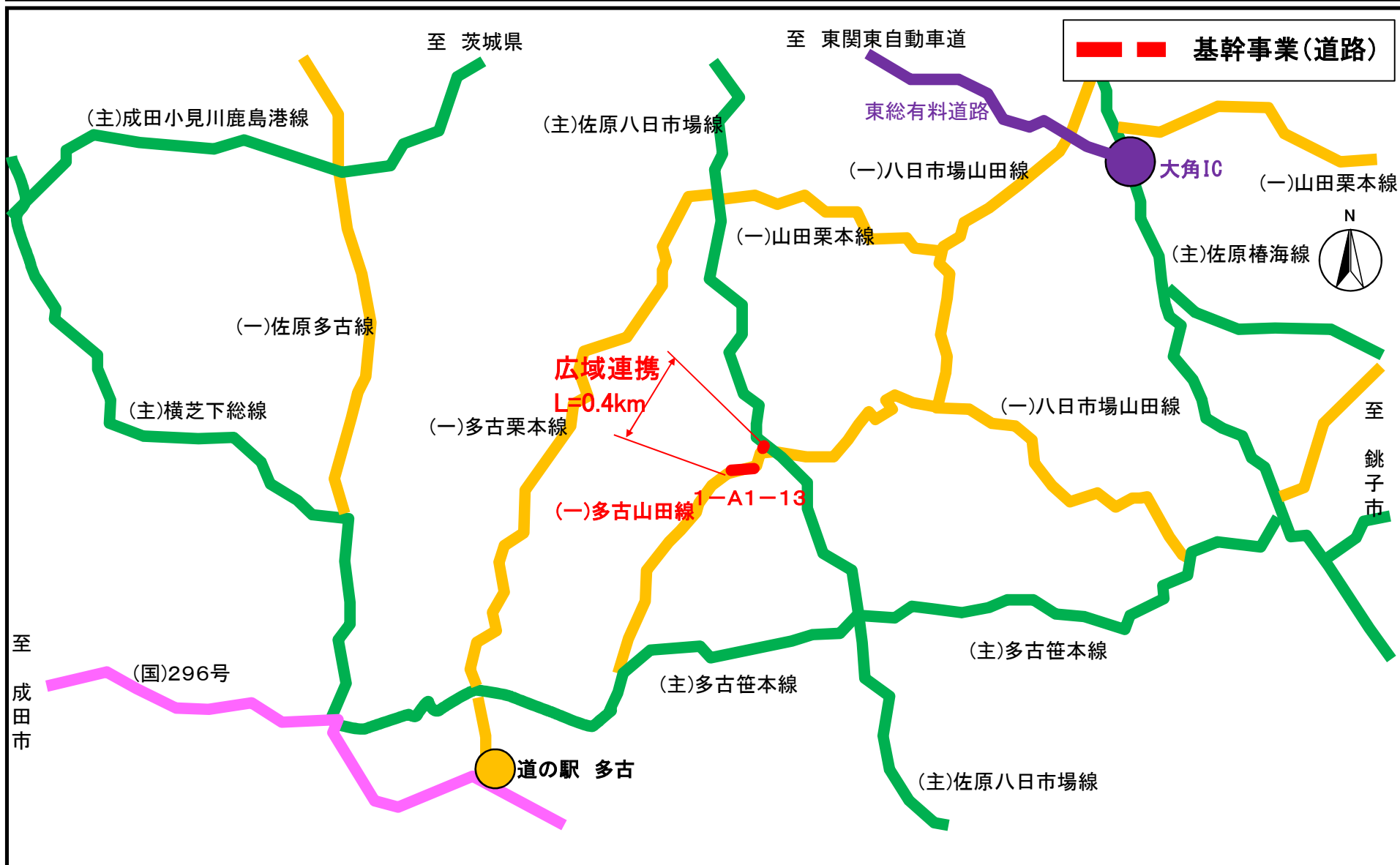




### (主)船橋我孫子線 柏市大島田地域(千葉県) 道路概要図



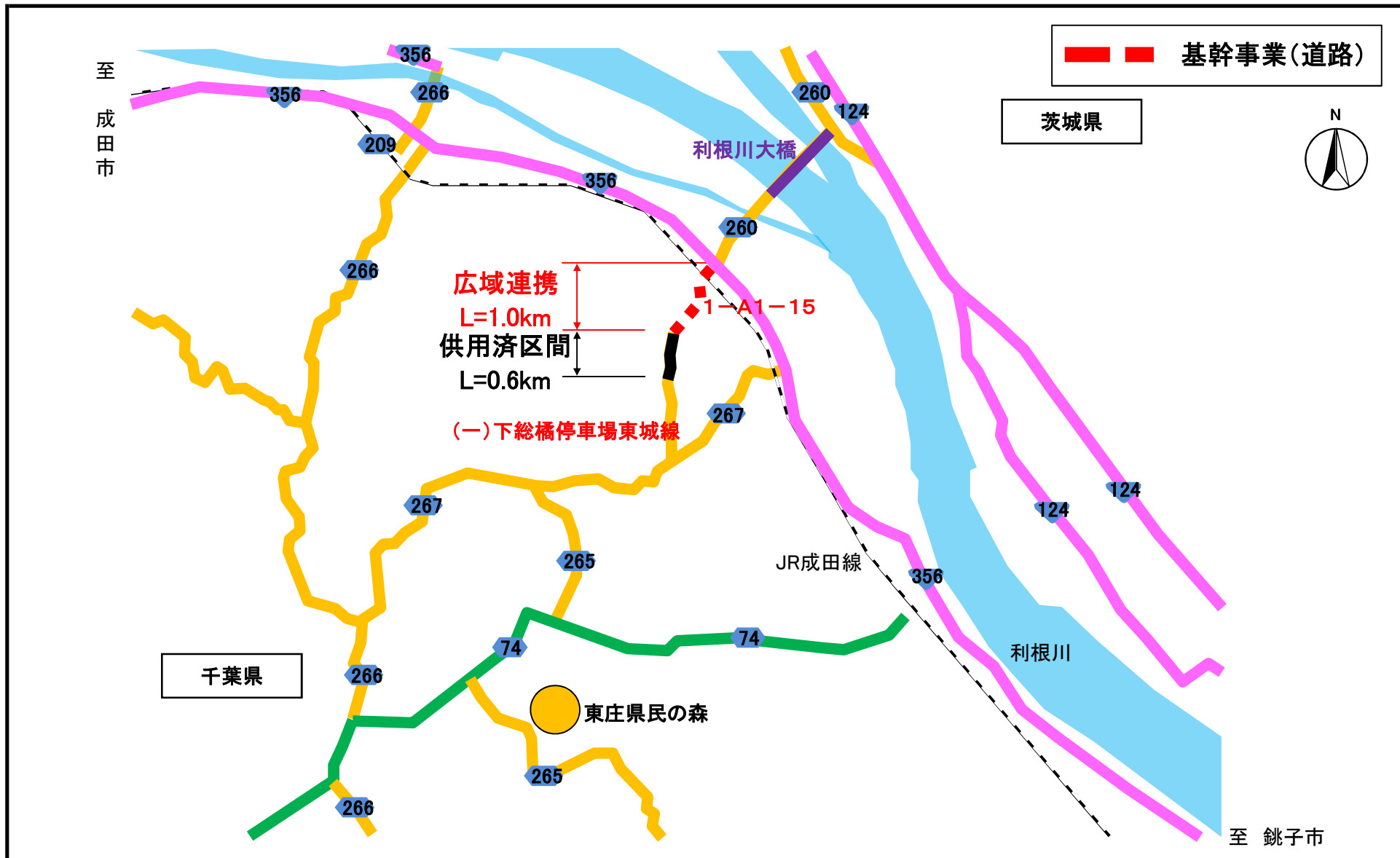
### (一)多古山田線 香取郡多古町南玉造地域(千葉県) 道路概要図



### (主)成田小見川鹿島港線 香取市沢地域(千葉県) 道路概要図



(一) 下総橋停車場東城線 東庄町新宿地域(千葉県) 道路概要図





### (主)旭小見川線 旭市清和甲地域(千葉県) 道路概要図

